

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和3年1月15日

協議会名: 甲府市地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

| ①補助対象事業者等 | ②事業概要                                     | ③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況   | ④事業実施の適切性     | ⑤目標・効果達成状況   | ⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)  |
|-----------|---|---|---------------|--|--|
| 富士急バス株式会社 | 「上九一色・中道地区コミュニティバス線」<br>古閑町～市立甲府病院経由～南甲府駅 | <p>各種利用促進の取組については、住民が取組を認知し活用しているか、またその活用状況がコストの大きさに見合っているか、導入効果を検証するとともに、利用者増に向けて改善策を検討することが重要との評価結果があった。</p> <p>これに対しては、「上九一色地区公共交通協議会」の開催時に「バス利用お買い物手形実証事業」の周知を図ることにより、昼間時間帯の利用を創出でき、対前年同月比でバス利用者が増加した。また、上九一色地区に居住している児童生徒に公共交通の重要性を知ってもらうために「交通環境学習出前講座」を実施して、引き続き将来に渡って公共交通を利用してもらえるよう意識醸成を図った。</p> | A<br>適切に実施された | C<br><p>・上九一色公共交通協議会において、高い努力目標として事業を遂行すべきとの判断の中で、①1便当たりの利用者数 4,2人以上、②年間利用者 4,200人以上と位置づけていた。</p> <p>・実績としては、①については、3,84人、②については、4,045人であった。コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和2年3月以降の利用が減少してしまったことが主な原因と考えている。</p> | <p>・引き続き、運行中のバス車内の換気など、適切な感染対策を講じることで、安全にコミュニティバスを利用してもらう。</p> <p>・商品割引などのサービスをバス利用者が受けられる「バス利用お買い物手形」事業を継続できるように調整する。</p> |

## 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和3年1月15日

|                             |   |
|-----------------------------|---|
| 協議会名:                       | 甲府市地域公共交通会議   |
| 評価対象事業名:                    | 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金  |
| 地域の交通の目指す姿<br>(事業実施の目的・必要性) | 上九一色地区は、本市の南端の中山間地域(平成18年3月に、旧上九一色村が南北に分村合併した際の北部地域)に位置し、唯一の公共交通機関であるコミュニティバスが、地区住民の通勤・通学・通院等の移動手段となっており、交通手段のない交通不便者にとって欠かせないものとなっている。 |